

公益社団法人日本食品衛生協会  
**食品衛生研究所**

Institute of Food Safety and Hygiene  
Japan Food Hygiene Association

- 食品衛生法に基づく厚生労働大臣登録検査機関
- 薬事法に基づく厚生労働大臣登録検査機関



公益社団法人日本食品衛生協会

# 食の安全・安心のために

## 沿革

(社)日本食品衛生協会は、食品衛生法が制定された翌年の昭和23年(1948年)に「飲食に起因する中毒等の発生を防止し、食品の質の向上を図り、食品関係業者や消費者に対し広く食品衛生思想の普及啓発を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する」ことを目的に設立されました。

消費者の皆様へ安全・安心な食を提供するためには、食品等事業者による自主検査が不可欠なことから、昭和43年(1968年)、食品衛生研究所を設立しました。この間、食品等の安全性確認のための試験検査依頼に幅広く対応してきており、食品等事業者をはじめ、多くの皆様にご信頼をいただいています。なお、平成25年(2013年)4月、公益社団法人として国から認定を受け、あらたにスタートしました。

## 事業概要

食品衛生研究所では食品衛生法及び薬事法に基づく厚生労働大臣登録検査機関として、GLPならびにGMP基準に沿って、輸入食品の命令検査・自主検査や医薬品の検査をはじめ、食品衛生法に基づく食品や器具・容器包装等の規格試験、食品製造施設の衛生管理等試験検査業務を行っています。さらには、水道法に基づく厚生労働大臣登録検査機関として簡易専用水道の管理の検査を実施しています。

また、検査業務のほかに食品関係企業、地域団体、学校、消費者等を対象に食の安全・安心をテーマとした講演会の開催や、平成25年度からは検査業務に従事する方々を対象とした検査技術研修等も実施しています。

## 品質保証への取組

当研究所は平成20年(2008年)に食品等の試験・検査業務において、国際的な品質保証の規格であるISO9001:2000の認証を取得し、平成22年(2010年)にはISO9001:2008へ移行が認められています。

※ 認定範囲につきましては、当食品衛生研究所ホームページ『研究所について』のページをご覧ください。



## 主な試験検査対象食品等

食品(国産・輸入を問わず)、健康食品、食品添加物、器具・容器包装、おもちゃ、医薬品、医薬部外品、化粧品

## 微生物に関する試験・検査

### 1. 食品・容器包装等の微生物試験

汚染指標菌(細菌数、大腸菌・大腸菌群、真菌など)

特定微生物(黄色ブドウ球菌、サルモネラ、リステリア、腸管出血性大腸菌など)

規格基準(冷凍食品、清涼飲料水、生食用食肉など)

衛生規範(弁当及びそうざい、洋生菓子、漬物、生めん類、セントラルキッチン/カミサリーシステム)

### 2. 医薬品・医薬部外品・医薬品包装・化粧品に関わる試験

微生物限度試験

無菌試験

保存効力試験

放射線滅菌線量設定(監査)試験

細胞毒性試験

エンドキシン試験

最小発育阻止濃度(MIC)測定試験



### 3. 衛生材料等に関わる試験

ウエットワイパー類などの除菌性能試験(業界自主基準)

繊維製品の抗菌性試験方法及び抗菌効果(JIS L 1902)

抗菌加工製品—抗菌性試験方法・抗菌効果(JIS Z 2801)

かび抵抗性試験方法(JIS Z 2911)

コンタクトレンズ用消毒剤の殺菌効果試験(ISO14729)



### 4. 精度管理試験

模擬食材を用いた技能検定

### 5. その他の試験・検査

異物・微生物同定(細菌・真菌)

依頼者の指定に基づく試験法の実施(予備検討試験も含む)

遺伝子増幅法を用いた試験(志賀毒素産生遺伝子、セレウリド産生遺伝子など)

免疫測定法を用いた試験(黄色ブドウ球菌エンテロキシンなど)

## アレルギー物質を含む食品の検査

**表示義務の特定原材料7品目**(卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに)

1. ELISA法によるスクリーニング試験
2. PCR/ウエスタンブロット法による確認試験
3. イムノクロマト法による迅速簡易検査(非公定法)

## 賞味期限・消費期限設定のための試験

期限表示設定については、食品の特性等に応じて、微生物試験や理化学試験及び官能検査の結果に基づき、科学的・合理的に行うこととされています。さまざまな種類の製品別に科学的根拠に基づいた期限設定方法を提案し、設定のための保存試験を受託しています。

## 施設衛生調査

当研究所の調査員が調理場に訪問し、製造施設の衛生状態を調査します。調査の結果、不具合箇所が判明いたしましたらそれらの衛生管理上の問題点と改善案などを含めて報告書にまとめ、ご報告いたします。

# 理化学に関する試験・検査

## 1. 食品等の栄養成分分析

栄養表示義務に係る試験(熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、食物繊維等)  
各種ミネラル類、ビタミン類、脂肪酸、アミノ酸、有機酸、核酸、糖類等  
基準油脂分析試験(酸価、過酸化値)  
飼料分析基準による試験  
肥料分析  
その他特殊成分(ポリフェノール、カテキン類等)

## 2. 食品衛生法に基づく食品等の規格試験

清涼飲料水、粉末清涼飲料、食肉製品、豆類、即席めん類等各種規格試験  
乳等省令に係る成分規格試験  
おもちゃ、洗浄剤

## 3. 医薬品・医薬部外品・医薬品包装・化粧品に関わる試験

日本薬局方試験、日本薬局方外医薬品規格試験、医薬部外品原料規格試験  
医薬品添加物規格試験、化粧品基準による成分試験

## 4. 容器包装規格試験

ガラス容器、陶磁器、ホウロウ引き、合成樹脂、ゴム製品(シリコンゴムを含む)、金属缶容器規格試験  
フタル酸エステル類、蛍光物質、用途別規格試験(強度試験等)

## 5. 食品中の添加物試験

保存料、着色料、甘味料、漂白剤等

## 6. 食品添加物規格試験

かんすい、加工デンプン、珪藻土等

## 7. 業界自主基準に係る試験

健康補助食品規格試験(クロレラ食品、プロポリス食品、食物繊維食品等)  
衛生材料(加工紙、ウエットワイパー、生理用品等)の自主規格試験

## 8. 食品等の放射性物質の検査

ゲルマニウム半導体検出器による放射能核種分析(ヨウ素131、セシウム134及び137)

## 9. 食品等の残留農薬、動物用医薬品及び飼料添加物試験

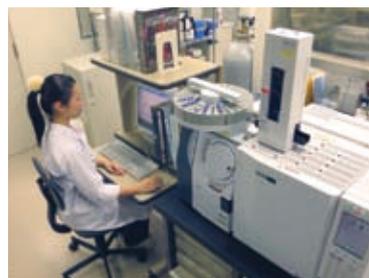
残留農薬一斉試験、合成抗菌剤、抗生物質等

## 10. 有害物質試験

有害性元素(水銀、カドミウム、鉛、ヒ素等)  
有害性化合物(シアン化合物、PCB等)、カビ毒(アフラトキシン、パツリン等)

## 11. 異物試験

## 12. 蛍光X線による元素組成分析等、物性試験

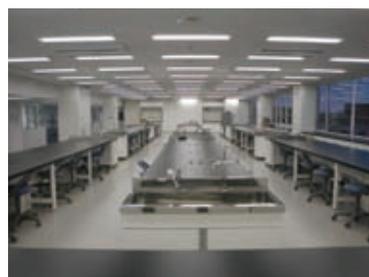


# 微生物・理化学検査の技術研修室を設置!

当研究所の6階に100名程度収容可能な微生物・理化学検査の技術研修室を設置(平成25年9月)いたしました。

微生物検査につきましては、バイオセーフティレベル2相当の微生物検査実習に対応しており、あわせてバイオハザード対策用キャビネットの設置や空気の流れの調節なども可能となっています。理化学検査につきましては、機器分析実習室のスペースを広めに確保し、研修で使用する機器についても、高度な分析機器も用意させていただきます。

検査や品質管理を担当されている皆様の検査技術の習得、向上等に貢献できるよう、微生物・理化学検査の技術研修事業を進めていきます。



# 試験 検査の流れ



## 1. 試験検査のお申し込み方法

目的に応じた試験検査内容の選択が必要となりますので、試験検査のご相談やお申し込みは、来所していただくか電話、FAX および HP にてお受けいたします。

- 食品衛生研究所 HP (<http://www.n-shokuei.jp/houjin/laboratory/>) の試験検査依頼書一覧ページから試験検査依頼書、輸入食品等検査依頼書、相談事業申込書がダウンロード、プリントアウトできます。必要事項をご記入のうえ、試験品とともにご提出ください。
- 試験品は当研究所までご持参していただくか、宅配便などでお送りください。また、試験品の数量、送付方法等については、事前にご相談ください。

## 2. 受付時間

月～金曜日、午前9時～午後5時15分（祝祭日は除く）

## 3. 受付場所、電話及び FAX 番号

検査事業部 TEL：042-789-0211、FAX：042-789-0355  
案内図（裏表紙）をご参照ください。

## 4. 試験検査所要日数、試験品必要量

試験検査内容、件数、検査方法などにより異なりますので、お問い合わせください。また、緊急を要するご依頼の場合は、事前にご相談ください。なお、試験検査品は原則として返却いたしておりません。返却をご希望の場合は、受付時にご相談ください。

## 5. 試験検査手数料及び支払い方法

試験検査項目、試験方法、依頼件数により試験検査手数料は異なりますので事前にご相談ください。また、試験検査成績書発送時に請求書を同封いたしますので、銀行振込により試験検査手数料をお支払いください。

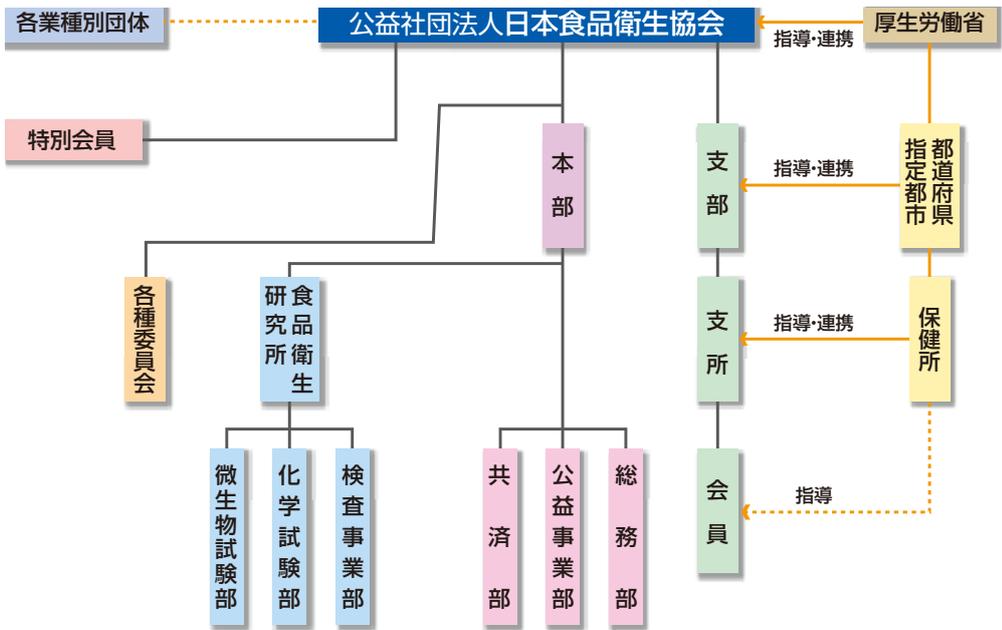
## 6. 試験検査成績書の発行

試験検査終了後、当協会の書式により発行します。その他、副本、英文成績書などの作成も有料で承ります。なお、試験検査に関する書類については、当協会が厳重に保管し、秘守しております。

## 7. お問い合わせ

試験検査等に関するご質問、ご相談およびご不明な点につきましては、HP (<http://www.n-shokuei.jp/houjin/laboratory/>) からもお受けいたしております。

## 組織図



### 公益社団法人日本食品衛生協会 食品衛生研究所

〒194-0035 東京都町田市忠生2丁目5番47  
 代表 TEL 042-789-0211 FAX 042-789-0355  
 ホームページ <http://www.n-shokuei.jp/houjin/laboratory/>



- JR 横浜線 / 小田急線町田駅より神奈川中央交通バス (小山田桜台行き・下山崎行き、3番のりば) で、忠生2丁目下車
- JR 横浜線古淵駅より車 10分 (約4km)

### 公益社団法人日本食品衛生協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2丁目6番1号  
 総務部 TEL 03-3403-2111 FAX 03-3478-0059  
 ホームページ <http://www.n-shokuei.jp/>



- 東京メトロ銀座線外苑前駅より徒歩7分
- JR 総武線千駄ヶ谷駅 / 都営大江戸線国立競技場駅より徒歩13分